



第167号
令和5年1月1日
発行所
一般財団法人 広島県遺族会
〒730-0036
広島市中区袋町1番21号
電話 082 (247) 1216
FAX 082 (247) 1397
発行責任者 篠原 彌之
編集責任者 佐々木 幸雄
印刷所 樹文化社

新年のご挨拶



一般財団法人 広島県遺族会
会長 篠原 彌之

新年あけましておめでとうございます。
ご遺族の皆様方には、令和五年の
新春をお健やかにお迎えのことと心
からお慶び申し上げます。

旧年中は当遺族会に對しまして、
あたたかいご理解とご支援を賜り誠
にありがとうございました。

昨年は、一昨年に続き、新型コロナ
ウイルス感染症の終息の目途が立
たないため、本会の事業につきまし
ても中止並びに縮小を余儀なくされ
ました。

令和五年度の戦没者遺族の処遇改
善につきましては、日本遺族会が国
へ要望した事項は、ほぼ満たされた
ものとなっております。

これからも戦没者遺児による慰霊
友好親善事業の充実、特別弔慰金の

受給要件の緩和(孫・曾孫への支給)、
遺骨収集帰還事業の拡充強化等の諸
問題の解決に向けて、日本遺族会の
活動を支援していただければなりま
せん。

英霊顕彰運動の根幹であります内
閣総理大臣の靖国神社参拝につきま
しては、今後、内外の批判に屈する
ことなく、参拝していただけるもの
と信じております。

多くの事業が見送りとなる中で
「戦没者を語る会」につきましても
三次市遺族会連合会での実施のみと
なりました。遺族が高齢化していく



遺族会館全景

謹賀新年

会 長	篠 原 彌 之
(兼) 副 会 長	小 西 照 枝
(兼) 女性 部 長	上 松 英 邦
(兼) 青年 部 長	亀 井 源 吉
常 務 理 事	栗 原 信 明
同	久 保 勤
同	廣 田 昭 彦
同	山 根 榮 子
(兼) 女性 部 副 部 長	河 本 智 登 里
(兼) 青年 部 副 部 長	中 根 律 子
(兼) 青年 部 副 部 長	

中で一日も早く再開できることを望んでいます。

昨年の沖繩「ひろしまの塔」戦没者追悼式は、十一月十五日に広島県主催で広島県健康福祉局社会援護課西尾 雅敏課長出席のもとで実施していただきました。参列遺族二十三名が南方で散華されたご英霊を偲び、平和に対する思いを新たにすることができました。今後とも英霊の顕彰を絶えることなく継続させ、戦争の無い平和な世界実現の願いを、戦後に育った人々に伝えていくための中心的な団体として、遺族会を存続させなければならぬと思います。

遺族会も、会員の高齢化が進み、孫・曾孫会員の加入が喫緊の課題となつています。県内各遺族会の組織を継続させ、孫・曾孫も慰霊友好親善事業でご英霊の戦没地を訪問できるようにするためにも、会員一人々が孫・曾孫の協力を求めていただくとともに、一日も早く各遺族会で後継者となる青年部役員を選任していただきたいと思っています。

また、ホームページについては、日本遺族会及び当遺族会実施の各種事業を紹介していますので、ご家族等の協力を得ながら是非とも

活用していただきますようお願い申し上げます。

私も当面する問題を解決するため、全力を尽くして参る所存でありますので、皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。年頭に当たり、ご遺族の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ



広島県健康福祉局長

木下 栄作

新年明けましておめでとうございます。

御遺族の皆様には、お健やかに新しい年を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

一般財団法人広島県遺族会におかれましては、創立以来、会員の皆様強い結束のもとに、戦没者の慰霊や御遺族の福祉の増進等の各種事業を積極的に推進されとともに、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に伝えていくための取

組をされておられることに対しまして、深く敬意を表します。

昨年は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和される中、県では、全国戦没者追悼式へは規模を縮小しての参加、沖繩「ひろしまの塔」戦没者追悼式は2年ぶりの開催となりました。一方、世界においては、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が長期化し、多くの人々が戦渦に巻き込まれ、尊い命が失われ続けています。

戦後生まれが国民の9割を占めるようになった我が国ですが、今こそ、戦争の悲惨さやそこに幾多の尊い犠牲があつたことを再認識し、平和の尊さを次の世代へ語り継ぐ必要があると考えます。

県では、引き続き国と連携を図りながら、今日の繁栄の礎となられた戦没者の方々に深く思いをいたし、戦没者の御遺族に対する援護事業の充実にむけ取り組んで参ります。

また、今年こそは新型コロナウイルス感染症が終息し、社会活動が正常化されることを願っております。

今後とも、会長を始め会員の皆様の、より一層の御理解と御支援

をいただきますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、貴会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝を心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ



一般財団法人日本遺族会

会長 水落 敏栄

ご遺族の皆様にはお元気で新しい年をお迎えのことと拝察いたします。

昨年は、新たな旅立ちの年となりました。

二月二十四日ロシアはウクライナ侵攻を開始しました。戦場と化した街を逃げ惑う子供たちの姿に七十七年前の自身を重ねた遺児は、憤り、奮い立ちました。本会は緊急に抗議声明を表明し、ウクライナ大使館に心ばかりの義援金をお渡しいたしました。以降、遺族会の社会的意義を問い、課せられた責務に向き合い続けた一年となりました。

九月十二日、天皇后陛下のご臨席を仰ぎ、日本遺族会創立七十五周年記念式典を挙行いたしました。天皇陛下より本会の活動に敬意を表すとお言葉を賜り、過去に例のない遺族代表との懇談の機会をお持ちくださいました。

そして十月一日には、多くの関係者のご尽力を得て旧九段会館跡地に建設された九段会館テラスに本部事務所を移転いたしました。(※P10に新しくなった九段会館の写真を掲載しています。)

記念すべき年に、両陛下より賜りました御心を誇りとし、今日までいただいたご支援にお応えすべく、本会は戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝える社会的責務を果たす決意を新たにいたしました。

その上で、喫緊にして最大の懸案である組織の継承をより確実にを行うため、来年度から戦後八十年に向けた組織継承三カ年計画を実施いたします。活動の主軸は、「平和の語り部」であり、戦争を体験した遺児たちの貴重な体験、悲痛な思いを、確実に次世代へ繋げ、活動を拡大、普及させるため、青年部世代の語り部の育成に力を注ぐ中で、遺児から青年部へ記憶の継承を図るものであります。

先の大戦では、祖国の安寧と家族の幸せを願う三百万余の尊い生命が犠牲となりました。その一人一人に夢や希望があり、大切な人がいたことは言うまでもありません。この犠牲の上に、残された人々が懸命に働き続け、今日の平和と繁栄を築くことができました。この歴史を忘れないことが、平和を守る道であり、この記憶を伝えることこそ、遺族会に課せられた社会的責務であります。

戦後七十七年が経過し、戦後生まれが九割、遺児の平均年齢も八十歳を超え、時間に余裕はありません。非常に困難な道ではありますが、この計画を実行に移さなければ、組織の存続が危ぶまれ、ひいては、悲劇は繰り返されることとなります。本部もあらゆる手段を用いて、本会の理念、活動の意義を積極的に広報することに努め、遺族会活動の社会的意義への認知度を高める努力をいたしますので、どうぞ各支部におかれましては、お力添え賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、私事ですが、昨夏の参議院選挙では、たくさんのご支援、ご協力をいただきながら、ご期待に沿えなかったこと、偏に私

の不徳の致すところとお詫び申し上げます。そして、図らずも昨秋の叙勲で旭日大綬章を受章いたしました。偏に全国のご遺族皆様のご指導、ご鞭撻の賜物と、改めまして衷心より感謝申し上げます。日本遺族会に奉職して半世紀、まさに遺族会の皆様にて育ていただいた私の最後のご奉公は、組織を青年部へ確実に継承する道筋をつけることだと覚悟しております。粉骨砕身尽力することをお約束し、新年のご挨拶といたします。

遺族会の動き(予定)

令和五年二月十八日(金曜日)「予定」
常務理事会

令和五年三月八日(水曜日)「予定」
第二十六回理事会

令和五年八月一日(火曜日)
全国戦没者追悼式団体参列
募集予定 四十名

令和五年十一月(未定)

沖縄「ひろしまの塔」戦没者追悼式
旅行日は、式典日を含む三日間
募集予定 三十名

全国戦没者追悼式

令和四年八月十五日、日本武道館において、天皇后陛下のご臨席を仰いで、全国戦没者追悼式が行われました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各界の代表者も合わせた参列者は九九二人となった。

県遺族会から篠原 彌之会長が広島県参列団とともに参列しました。

十一時五十一分に天皇后陛下下がご臨場され、国歌斉唱、岸田文雄内閣総理大臣の式辞(別掲)、正午の時報を合図に一分間の黙祷をさされた後、天皇陛下のおことばは「再び戦争の惨禍が繰り返されぬことを切に願ひ、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、全国民と共に、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります」と述べられた。天皇陛下のおことば(別掲)。その後、各界の追悼の辞、献花が行われて滞りなく閉会した。

令和四年度全国戦没者追悼式総理大臣式辞

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、戦没者のご遺族、各界代表のご列席を得て、全国戦没者追悼式を、ここに挙行いたします。

先の大戦では、三百万余の同胞の命が失われました。

祖国の行く末を案じ、家族の幸せを願いながら、戦場に斃れた方々。戦後、遠い異郷の地で亡くなられた方々。広島や長崎での原爆投下、各都市での爆撃、沖繩における地上戦など、戦乱の渦に巻き込まれ犠牲となられた方々。今、すべての御霊の御前にあつて、御霊安かれと、心より、お祈り申し上げます。

今日、私たちが享受している平和と繁栄は、戦没者の皆様の尊い命と、苦難の歴史の上に築かれたものであることを、私たちは片時たりとも忘れません。改めて、衷心より、敬意と感謝の念を捧げます。

未だ帰還を果たされていない多くの遺骨のことも、決して忘れません。一日も早くふるさとお迎えできるよう、国の責務として全力を尽くしてまいります。

戦後、我が国は、一貫して、平和国家として、その歩みを進めてまいりました。歴史の教訓を深く胸に刻み、世界の平和と繁栄に力を尽くしてまいりました。

戦争の惨禍を二度と繰り返さない。この決然たる誓いをこれからも貫いてまいります。未だ争いが絶えることのない世界にあつて、我が国は、積極的平和主義の旗の下、国際社会と力を合わせながら、世界が直面する様々な課題の解決に、全力で取り組んでまいります。今を生きる世代、明日を生きる世代のために、この国の未来を切り拓いてまいります。

終わりに、いま一度、戦没者の御霊に平安を、ご遺族の皆様にはご多幸を、心よりお祈りし、式辞といたします。

令和四年八月十五日

内閣総理大臣 岸田 文雄

天皇陛下おことば

令和4年8月15日（月）
日本武道館
全国戦没者追悼式

本日、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に当たり、全国戦没者追悼式に臨み、さきの大戦において、かけがえのない命を失った数多くの人々とその遺族を思い、深い悲しみを新たにいたします。

終戦以来77年、人々のたゆみない努力により、今日の我が国の平和と繁栄が築き上げられましたが、多くの苦難に満ちた国民の歩みを思うとき、誠に感慨深いものがあります。

私たちは今、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による様々な困難に直面していますが、私たち皆が心をつにし、力を合わせてこの難しい状況を乗り越え、今後とも、人々の幸せと平和を希求し続けていくことを心から願います。

ここに、戦後の長きにわたる平和な歳月に思いを致しつつ、過去を顧み、深い反省の上に立って、再び戦争の惨禍が繰り返されぬことを切に願い、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、全国民と共に、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります。

沖縄『ひろしまの塔』戦没者追悼式団体参列

令和四年十一月十三日、篠原 彌之会長を団長とする二十三名の参列団は、広島空港を出発し、沖縄に到着後に沖縄護国神社を参拝し、那覇市内に宿泊した。

追悼式当日の十五日は、午前十時三十分から挙行された追悼式に参列した。追悼式には、沖縄県知事（代理）を始め、六名の来賓が出席された。

式典は、知事式辞を西尾 雅敏広島県社会援護課長が代読された。続いて篠原 彌之団長から追悼の辞が述べられた。その後、参列者全員の献花が行われ追悼式は、滞りなく終了した。式後に参列者全員の記念撮影が行われた。

その後、十八時十五分に全員無事広島空港に到着し、参列を終えた。

一「ひろしまの塔」の概要

昭和四十二年三月

知事、県議会議長を世話人とする「ひろしまの塔」を建設するための広島県戦没者沖縄慰霊塔建設委員会が発足

完成、除幕式

二 参列者等

昭和四十三年五月

① 参列者数 三万四千六百三十五柱

② 参列者の範囲

昭和十六年十二月八日以降の、いわゆる太平洋戦争での戦没者。

③ 戦死者の範囲

フィリピン 九千九百八十八柱、東部ニューギニア 九千六百五十五柱、ビスマーク・ソロモン諸島 八千八百四十一柱、ビスマ・インド 千四百六十二柱、沖縄・南西諸島 千二百七十一柱、ベトナム等 九百六十四柱、硫黄島 七百八十七柱

沖縄護国神社参拝



沖縄「ひろしまの塔」戦没者追悼式記念写真

「第七十七回全国戦没者遺族大会」

令和四年十二月十二日に自由民主党会館八階ホールで開催されたこの大会に、篠原 彌之会長他役員等五名が参加し、大会終了後、要望事項に対する理解と協力を要請する陳情運動を地元選出国會議員に行った。

重点陳情先（秘書面会）

内閣総理大臣

衆議院議員 岸田 文雄氏

（衆議院議員会館にて秘書対応）

（自由民主党地元選出国會議員）

区分	氏名	遺族大会	陳情
衆議院議員	寺田 稔氏	欠席	秘書対応
	平口 洋氏	欠席	秘書対応
	小林 史明氏	欠席（秘書）	秘書対応
	新谷 正義氏	欠席（秘書）	秘書対応
	小島 敏文氏	出席	秘書対応
	石橋 林太郎氏	欠席	秘書対応
	畦元 将吾氏	欠席	秘書対応
参議院議員	宮沢 洋一氏	欠席	秘書対応
	越智 俊之氏	出席	秘書対応

「大会の概要」

一 参加者 二八一名

二 来賓 自由民主党代表 副総裁 麻生 太郎氏

総務副大臣 松本 剛明氏

厚生労働副大臣 加藤 勝信氏

参議院議長 尾辻 秀久氏

農林水産大臣 野村 哲郎氏

遺家族議員協議会会長 逢沢 一郎氏

衆参国會議員 二一六名



会長挨拶（水落 敏栄日本遺族会会長）

三 経過

本会は、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ、各支部からの遺族大会参加者を昨年度より若干増やし、厳しい財政状況のなか、公務扶助料の改善、「戦没者等の妻に対する特別給付金」の継続をはじめとする、厚生労働省社会・援護局提出の概算要求の完全実現を目指し、四七都道府県遺族会の代表が東京・自由民主党会館ホールに参集し、自由民主党所属の衆参国會議員の先生方を来賓に招いて遺族大会を開催した。

開会の言葉を宇田川劔雄副会長が宣し、国歌斉唱について、靖国の杜に鎮まる二四六万余柱のご英霊に感謝の黙禱を捧げた。

次に、水落敏栄会長挨拶、来賓あいさつをいただいた後、会議に入り、北浦 基広 兵庫県遺族会長から意見発表が行われた。

続いて、大会宣言及び決議が満場一致で採択された。

第77回全国戦没者遺族大会

主 催 一般財団法人 日本遺族会
日 時 令和4年12月12日(月)午後1時
場 所 自由民主会館8階ホール

大会スローガン

- 一、総理、閣僚及び国会議員等の靖国神社参拝の定着をはかること
- 一、戦没者遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づき支給すること
- 一、戦没者等の妻に対する特別給付金を継続させること
- 一、遺児慰霊友好親善事業の付添い者への補助等、事業の拡充をはかること
- 一、遺骨収集ならびに戦没者遺留品の早期返還をはかること
- 一、広報強化に努め、平和の語り部活動を通して組織継承をはかること

次 第

- 一、開会の辞
- 二、国歌演奏
- 三、黙 禱
- 四、会長挨拶
- 五、議長選出
- 六、意見発表
- 七、宣言(案)採択
- 八、決議(案)採択
- 九、来賓挨拶
- 十、萬歳三唱
- 十一、閉会の辞

宣 言 (案)

本年二月二十四日、ロシアはウクライナ侵攻を開始した。戦場と化した街を逃げまどう子供たちの姿に、七十七年前の自身の姿を重ねた遺児は、怒りに奮い立った。そして、改めて遺族会に課せられた社会的責務に向き合い、その任を果たすために何をすればいいか考え続けた二年でもあった。

日本遺族会は、二度と私たちのような戦没者遺族を出さないという固い決意のもと、昭和二十二年の結成以来英霊の顕彰と戦没者遺族の福祉向上に努め、一貫して恒久平和な社会を目指し、本年創立七十五周年を迎えた。そして記念すべきこの年、本部拠点を九段会館跡地に建設された九段会館テラスへ移転することができた。関係各位のご尽力に感謝申し上げると共に、改めて本会に問われる活動の意義を示し、その継続性を示さなければならない。

戦後七十七年が経過し、戦後生まれが九割となった今日、戦争の記憶は風化の一途をたどっており、一方で世界では紛争が絶えず、今この瞬間も罪のない命が失われ続けている。先の大戦で祖国の安寧と家族の幸せを願い散華された多くの犠牲の上に、ひたすら平和な社会を求めた先人のたゆまぬ努力によつて、今日の我が国の平和と繁栄が築かれていることを決して忘れてはならない。そして、その一人一人に夢や希望があり、愛しい人がいたことを語り継がなければならない、それこそが、遺族会に課せられた社会的責務である。

本会は、組織継承者として戦没者の孫・曾孫等を中心とした「青年部」を結成し、現在全国三十八支部で活動を重ねている。今後、青年部の組織化をさらに推進し、確実に活動を継承する具体策として、戦後八十年にむけた組織継承三カ年計画を作成し、来年度から実行に移す覚悟だ。我々の歩みを止めることは、すなわち記憶の風化を一層進めることであり、何としても活動を青年部へ継承するべく、あらゆる努力を払わなければならない。

英霊顕彰の根幹である内閣総理大臣の靖国神社参拝は、平成二十五年十二月以降途絶えている。国家の代表である内閣総理大臣が、靖国神社に参拝し感謝の誠をささげることが、国に殉じた英霊に応える唯一の道である。加えて近年、国会議員による靖国神社参拝が減少の傾向にあり、大きな懸念となっている。故に、われわれは、総理、閣僚、並びに国民の代表たる国会議員の参拝の定着化に向け、その意義を丁寧に伝え、粘り強く要請していかなければならない。

また、靖国神社は、戦没者と遺族を繋ぐ我が国唯一の追悼施設である。靖国神社に代わる新たな国立の戦没者追悼施設新設構想が再燃すれば断固これを阻止する。

一方、尊い一命を国家に捧げられた戦没者の遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づき改善に努力し、戦没者遺族に報いるべきである。特に令和五年に最終償還が迫る戦没者等の妻に対する特別給付金の継続は、労多くして報われることの少なかつた戦没者の妻が、最後の一人となるまで給付を続けることを強く要望する。

さらには、コロナ禍において実施が困難となっている戦没者遺児による慰霊友好親善事業の早期再開、高齢化する遺児に付き添う青年部世代に対する補助などの事業の拡充、国の責務である遺骨収集事業の拡充強化、海外慰霊碑維持管理及び移設事業の推進、国内民間建立慰霊碑の適切な維持管理、海外等に散逸する戦没者遺品の返還等の推進、全国戦没者追悼式への国費参列者の増員並びに旅費算定の見直し等々、本会に山積する諸問題の解決は急を要するもので、いずれも戦没者遺族の切なる願いである。

われわれは、これから世界平和を希求する唯一無二の団体である自負を持ち、令和五年度政府予算の編成にあたり、ここに第七十七回全国戦没者遺族大会を開催し、組織の総力を結集して、要望貫徹に邁進する。

右宣言する。

令和四年十二月十二日

第七十七回全国戦没者遺族大会

決 議 (案)

本日ここに第七十七回全国戦没者遺族大会を開催して、総力を挙げて左記各項の実現を期する。

記

- 一、総理、閣僚及び国会議員等の靖国神社参拝の定着をはかること
- 一、戦没者遺族に対する処遇は国家補償の理念に基づき支給すること
- 一、戦没者等の妻に対する特別給付金を継続させること
- 一、遺児慰霊友好親善事業の付添い者への補助等、事業の拡充をはかること
- 一、遺骨収集ならびに戦没者遺留品の早期返還をはかること
- 一、広報強化に努め、平和の語り部活動を通して組織継承をはかること

右決議する。

令和四年十二月十二日

第七十七回全国戦没者遺族大会

戦没者遺族処遇に関する要望

I. 公務扶助料、遺族年金等の改善

尊い一命を国家に捧げた戦没者の遺族に対する公務扶助料等は、他の公的年金とは性格を異にするもので、あくまでも国家補償の理念に基づき改定されるべきであり、戦没者遺族の今日までの歩みに配慮し、高齢化著しい実情等を考慮され、公務扶助料等を増額改定するよう制度の確立を要望いたします。

なお、特例扶助料等の支給率拡大については、より一層の配慮をお願いいたします。

また、令和5年に最終償還を迎える戦没者等の妻に対する特別給付金については、先の大戦でかけがえのない夫が戦没し、一家の大黒柱も失った戦没者等の妻の精神的、肉体的労苦に対して、国として特別の慰藉を行うとの趣旨に鑑み、さらに10年間継続して給付されるよう要望いたします。

II. 厚生労働省社会・援護局提出概算要求の完全実現

次の各項は厚生労働省社会・援護局より概算要求として提出されています。完全実現をお願いいたします。

1. 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給

(支給事務費) 本年度予算額 8億2,300万円 → 概算要求額 8億6,600万円

戦没者等の妻に対する特別給付金支給事務費等の増

(支給対象件数)

・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金 約85万人

・戦没者等の妻に対する特別給付金 約5,500人

2. 遺骨収集事業等の推進

本年度予算額 32億7,900万円 → 概算要求額 34億7,000万円

(1) 遺骨収集事業

本年度予算額 25億7,300万円 → 概算要求額 27億1,500万円

ア 硫黄島における遺骨収集事業

本年度予算額 14億9,900万円 → 概算要求額 15億4,600万円

イ 海外等における遺骨収集事業

本年度予算額 9億1,500万円 → 概算要求額 10億1,300万円

【実施地域】

・現地調査及び埋葬地調査

①フィリピン ②東部ニューギニア ③ビスマーク・ソロモン諸島(ブーゲンビル島・ガダルカナル島等)

④マリアナ諸島(グアム島・北マリアナ諸島) ⑤ミャンマー ⑥インド ⑦トラック諸島

⑧マーシャル諸島 ⑨インドネシア ⑩パラオ諸島 ⑪その他南方地域 ⑫旧ソ連地域

・遺骨収集

①フィリピン ②東部ニューギニア ③ビスマーク・ソロモン諸島(ブーゲンビル島・ガダルカナル島等)

④マリアナ諸島(グアム島・北マリアナ諸島) ⑤ミャンマー ⑥インド ⑦トラック諸島

⑧マーシャル諸島 ⑨インドネシア ⑩パラオ諸島 ⑪ギルバート諸島 ⑫樺太 ⑬沖縄

⑭その他南方地域 ⑮旧ソ連地域(ハバロフスク地方、沿海地方、ザバイカル地方)

ウ 法人運営経費

本年度予算額 1億5,900万円 → 概算要求額 1億5,600万円

(2) 海外公文書館の資料収集

本年度予算額 1,700万円 → 概算要求額 1,700万円

(3) 遺骨の鑑定

本年度予算額 6億5,300万円 → 概算要求額 7億200万円

ア 手掛かり情報のない戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定

本年度予算額 2億3,800万円 → 概算要求額 2億7,200万円

イ 戦没者遺骨の鑑定技術の研究・実用化検討

本年度予算額 2億7,400万円 → 概算要求額 2億8,800万円

ウ 分析施設(ラボ)における鑑定実施

本年度予算額 1億3,500万円 → 概算要求額 1億3,600万円

エ 会議開催経費・事務費等

本年度予算額 600万円 → 概算要求額 600万円

(4) 遺骨・遺留品の伝達

本年度予算額 3,500万円 → 概算要求額 3,500万円

うち、戦没者等の遺留品の返還に伴う調査一式 1,500万円

3. 戦没者慰霊事業等

本年度予算額 6億2,700万円 → 概算要求額 6億6,500万円

(1) 全国戦没者追悼式挙行経費

本年度予算額 1億9,700万円 → 概算要求額 1億9,700万円

(2) 慰霊巡拝等

本年度予算額 4億3,000万円 → 概算要求額 4億6,900万円

ア 慰霊巡拝

本年度予算額 9,900万円 → 概算要求額 1億3,700万円

【慰霊巡拝実施地域】

①フィリピン ②東部ニューギニア ③ビスマーク・ソロモン諸島(ブーゲンビル島・ガダルカナル島等)

④ミャンマー ⑤マーシャル・ギルバート諸島 ⑥インドネシア ⑦北ボルネオ ⑧中国 ⑨硫黄島

⑩アッツ島 ⑪旧ソ連地域等(ハバロフスク地方、イルクーツク州・ブリヤート共和国、カザフスタン)

イ 政府建立慰霊碑の補修等

本年度予算額 5,300万円 → 概算要求額 5,400万円

ウ 海外・国内民間慰霊碑の管理

本年度予算額 1,900万円 → 概算要求額 1,900万円

(ア) 海外民間建立慰霊碑

本年度予算額 1,000万円 → 概算要求額 1,000万円

(イ) 国内民間建立慰霊碑

本年度予算額 900万円 → 概算要求額 900万円

エ 戦没者遺児による慰霊友好親善事業

本年度予算額 2億5,900万円 → 概算要求額 2億5,900万円

4. 昭和館事業

本年度予算額 4億6,100万円 → 概算要求額 4億9,100万円

第十一回・第十二回 「戦没者を語る会」 の開催

令和四年度に三次市遺族会連合会（亀井 源吉会長）において、次の通り「戦没者を語る会」が実施され、講演内容がホームページに掲載されました。

第十一回 令和四年三月二十四日

講師 島原 峰男

演題 「私の戦争体験」

参加者 五名

第十二回 令和四年六月二十七日

講師 立畑 房五郎

演題 「私の戦争体験」

参加者 四名

新しくなった九段会館



「昭和館」(左)と新築の「九段会館テラス」



「九段会館テラス」(一財)日本遺族会は4階に入居

戦没者遺族の皆様へ

第11回戦没者等の遺族に対する
特別弔慰金の請求手続きはお済ですか？

令和5年3月31日までにご請求ください。

令和2年4月1日(基準日)において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族おひとりに支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、
順番が入れ替わります。
- 4 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

請求窓口 お住まいの市町村の援護担当課

ホームページの活用について

当会では、事業の内容を広く知っていただくために、ホームページを開設しています。会員をはじめ多くの遺族の皆様にご利用いただくことを願っています。

パソコン、スマートホンのインターネットから「一般財団法人 広島県遺族会」を呼び出し、ご利用ください。ホームページの中(HOME)に「ホームページのご利用方法」を設けました。より簡単に利用をしていただけたと思います。

～遺族会館入居者の紹介～

1階から2階

「LAWSON 広島うらぶくろ店」

店長 田中 直樹

コンビニといえば、LAWSON！
淹れたてコーヒー、デザート、
お弁当揃っております。
2階に広いイートインコーナー
もあります。

電話 082-298-8100



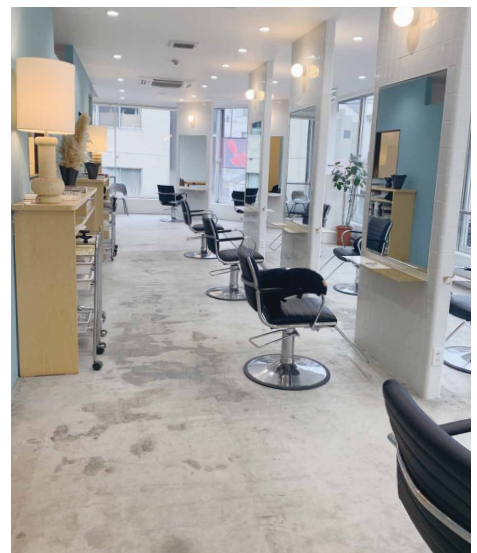
3階

「Ca1」(キャル)「美容室」

店長 伊藤 悠

かわいい空間の中で
Ca1にしかできない提案と
接客をこころがけています。

電話 082-249-3357



4階

「加圧トレーニングスタジオ BIPLUS BEAUTY」

「女性専用 加圧パーソナルトレーニングジム
BIPLUS BEAUTY」

チーフ 上西 加奈美・加藤 千晴

女性トレーナーがマンツーマンでトレーニング
をサポートいたします。
運動初心者の方も安心してお越しください。

電話 082-569-6911

詳しくは <https://www.biplus-beauty.jp>

